特別養護老人ホーム代田の家　料金表

【サービス利用料】

【令和8年10月1日版】

1ヶ月（30日）あたりの介護保険単位数	基本単位(A)		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
			682単位	753単位	828単位	901単位	971単位
	サービス体制加算(B)/日		看護体制加算(Ⅰ)イ　12単位　(Ⅱ)イ23単位 夜勤職員配置加算(Ⅱ)イ　46単位　栄養マネジメント強化加算　11単位 日常生活継続支援加算Ⅱ　46単位				計138単位
	サービス体制加算(C)/月		科学的介護推進体制加算(Ⅰ)　40単位				計40単位
	処遇改善加算	介護職員等処遇改善加算(Ⅰロ)/月 ((A+B)×30日分+C)×17.6%	4,337単位	4,712単位	5,108単位	5,493単位	5,863単位
月あたりの利用料自己負担		1割負担	31,585円	34,316円	37,200円	40,007円	42,699円
		2割負担	63,170円	68,631円	74,399円	80,013円	85,397円
※単位数×地域単価10.9円の額の負担割合分		3割負担	94,755円	102,946円	111,599円	120,019円	128,096円

	段階	料金/日	負担割合	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
月額利用料金（30日計算）	第4段階	食費:1.545円 居住費:3,000円	1割負担	167,935円	170,666円	173,550円	176,357円	179,049円
	第3段階②	食費:1,420円 居住費:1,470円		118,285円	121,016円	123,900円	126,707円	129,399円
	第3段階①	食費:680円 居住費:1,370円		93,085円	95,816円	98,700円	101,507円	104,199円
	第2段階	食費:390円 居住費:880円		69,685円	72,416円	75,300円	78,107円	80,799円
	第1段階	食費:300円 居住費:880円		66,985円	69,716円	72,600円	75,407円	78,099円
	食費:1.545円 居住費:3,000円		2割負担	199,520円	204,981円	210,749円	216,363円	221,747円
	食費:1.545円 居住費:3,000円		3割負担	231,105円	239,296円	247,949円	256,369円	264,446円

・世田谷区(1級地)の単価は1単位10.9円となり、単位数×単価の1割・2割又は3割が自己負担分となります。
・生活保護受給者の方の食費は介護扶助から給付されますので自己負担額が異なります。
・施設のサービスまたは人員体制等の変更により、算定する加算の変更および料金が増減する場合があります。
・介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)は、人員体制や取り組みにより(Ⅱ)13.6となる場合があります。
・入院外泊中は居住費2,700円/日をご負担頂きます、尚、入院外泊中にショートステイ等の方がベッドを利用した期間は対象外となり、外泊時費用(月6日上限)算定中の期間のみ負担限度額認定証をお持ちの方の居住費は負担限度額となります。

【介護保険以外の料金(嗜好品・レクリエーション費用等)】

理美容費用	実費	ご希望により訪問理容サービスを実施した場合
レクリエーション費用	実費	個別のご希望で行ったレクリエーションにて費用がかかった場合
事務管理費	1，000円／月	預かり金(通帳、印鑑等)を行った場合
日常生活品	実費	生活品(ティッシュ類・保湿剤等・歯ブラシなど)
特別な食事・嗜好品	実費	ご希望による外注・外食・納涼祭などでの行事食費用、嗜好品
医療費	実費	病院受診・処方箋・薬・訪問歯科等に伴う医療費自己負担分
電気使用料金月額	右記料金	テレビ500円/台　※電化製品等を持ち帰る場合はお申し出下さい、お申し出がない場合は継続して徴収致します。
その他	実費	ご希望により購入する健康維持等の為の栄養補助食品、施設備品以外の介護用品や機器、施設でご用意した物以外の衛生材料など個人使用を希望して購入する全ての物

【その他の加算・個別加算の料金(1割負担で表記)】

看取り介護加算:ご逝去日以前31～45日	(Ⅰ)(Ⅱ)79円/日	ガイドラインに沿った取り組みと意思を尊重した医療・ケアの方針決定に対する支援等 (Ⅰ)医師より看取り期の診断があり、本人・家族等へ説明・同意を得て看取り介護を提供した場合。 (Ⅱ)上記に加えて看護師をより手厚く配置し実際に施設で看取った場合 ※退居後に自宅、病院等で逝去した場合もご逝去月が算定の対象となります
看取り介護加算:ご逝去日以前4～30日	(Ⅰ)(Ⅱ)157円/日	
看取り介護加算:ご逝去日前日・前々日	(Ⅰ)742円(Ⅱ)851円/日	
看取り介護加算:ご逝去日	(Ⅰ)1,396円 (Ⅱ)1,723円/日	
退所時等相談援助加算	(1)(2)502円(3)436円 (4)545円(5)273円 /回	退所にあたって居宅介護支援事業所、医療機関、市区町村等と連携した場合
退所時栄養情報連携加算	77円/回	退所にあたって、栄養管理に関する情報について、他の介護保険施設や医療機関等に提供した場合
協力医療機関連携加算	(1)55円※令和6年度中は109円 (2)6円/月	協力医療機関と入所者の現病歴等の情報共有を行う会議を定期的に開催した場合
認知症チームケア推進加算	(Ⅰ)164円 (Ⅱ) 131円/月	専門の研修を修了した職員を配置し認知症の行動・心理症状に対応するチームを組んでチームケアを実践している場合
高齢者施設等感染対策向上加算	(Ⅰ)11円 (Ⅱ)6円/月	新興感染症の発生時等に感染者の診療等を実施する医療機関との連携体制を構築するなど対応を取り決めている場合
新興感染症等施設療養費	262円/日 月1回連続5日限度	新興感染症等に感染した入所者が施設内で療養した場合
生産性向上推進体制加算	(Ⅰ)109円(Ⅱ)11円/月	見守り機器等のテクノロジーを導入し、業務改善を継続的に行ない、効果を示すデータの提供を行った場合
療養食加算	7円/食	医師の指示により療養食を提供した場合 1日3食が上限(特別食提供時は算定不可)
口腔衛生管理加算	(Ⅰ)99円(Ⅱ)120円/月	(Ⅰ)月2回以上専門的口腔ケアを行った場合等(Ⅱ)(Ⅰ)に加え必要な情報を国に提出し情報を活用した場合
経口維持加算 経口移行加算	(Ⅰ)436円(Ⅱ)109円/月 31円/日	(Ⅰ)摂食障害等を有する方に歯科医等の指示で計画を作成し、管理栄養士が栄養管理を行った場合 (Ⅱ)協力歯科を定め食事観察や会議に医師等が加わった場合 医師の指示に基づき経口への食事に移行する計画をし、ケアに取り組んだ場合
初期加算	33円/日	入所日から30日間、並びに30日以上の入院からの退院後30日間が加算対象
外泊時費用	269円/日	入院・外泊中の入所者が対象、月6日が上限
再入所時栄養連携加算	218円/回	入院中更に栄養管理が必要となり管理栄養士が連携して栄養管理を行った場合等
配置医師緊急時対応加算	勤務時間外355円 早朝夜間708円 深夜1,417円/回	配置医と協力病院医師が連携し、24時間対応できる体制を確保している事等
褥瘡マネジメント加算	(Ⅰ)4円(Ⅱ)15円/月 ※(Ⅰ)と(Ⅱ)併算不可	褥瘡発生ﾘｽｸについて入所時・定期的に評価し評価結果を提出した場合等
排せつ支援加算	(Ⅰ)11円(Ⅱ)17円(Ⅲ)22円/月	要介護状態軽減について入所時・定期的に評価し国に提出、支援計画の作成、状態改善が見られた場合等
自立支援促進加算	306円/月	医師が入所時の医学的評価を行い他職種で支援経過を策定し実施、医学的評価を国に提出した場合等
安全対策体制加算	22円/入所時1回	外部研修を受けた担当者を配置する等、安全対策を実施する体制を整備した場合
若年性認知症入所者受入加算	131円/日	若年性認知症の利用者に合わせたケアを提供した場合
認知症行動・心理症状緊急対応加算	218円/日 7日間迄	認知症の方が医師の判断で緊急に施設入所となった場合
在宅・入所相互利用加算	44円/日	在宅期間と入所期間を定め、在宅ｹｱﾏﾈと連携し居室を利用している場合
認知症専門ケア加算	(Ⅰ)4円(Ⅱ)5円/日	(Ⅰ)日常生活自立度Ⅲ50%以上、研修修了者の配置(Ⅱ)更に研修修了者を配置、研修実施等
精神科医療養指導加算	6円/日	精神科医等が月2回以上療養指導を行った場合
個別機能訓練加算	(Ⅰ)13円(Ⅱ)22円(Ⅲ)22円/月	機能訓練を行い(Ⅱ)はデータを国に提出、(Ⅲ)は口腔や栄養に関する加算を算定し共有した場合
サービス体制提供強化加算	(Ⅰ)24円(Ⅱ)20円(Ⅲ)7円/日	介護職員のうち介護福祉士保持者の割合、勤続年数、常勤割合などの要件を満たした場合
科学的介護推進体制加算	(Ⅱ)55円/月	入所者ごとのADL値、栄養状態、心身状態、疾病状況等の情報を国に提出した場合
ADL維持等加算	(Ⅰ)33円/月(Ⅱ)66円/月	ADL値を測定し国に提出する等の算定要件を満たした場合

・当月末締めの翌月27日までに自動口座振替にてお支払いいただきます。

【事業者】東京都世田谷区代田1-21-11 特別養護老人ホーム代田の家